

2024年12月27日

各位

会社名 アーキテクツ・スタジオ・ジャパン株式会社
代表者名 代表取締役社長 庵下 伸一郎
(コード番号：6085 東証グロース)
問合せ先 執行役員 管理本部長 生島 始郎
(TEL. 03-6206-3159)

損害賠償請求訴訟の控訴の提起に関するお知らせ

2024年12月18日付け「損害賠償請求訴訟の判決に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社は原告に対して損害賠償に応じるようにとの判決を受けました。

当社としては本件事件につき、当社は一貫して、当社には当該事案につき、損害賠償責任は無いものと主張して参りましたが、当社の主張が認められなかったことは誠に遺憾であります。当社は代理人弁護士と今回の判決内容につき、精査して参りましたが、本判決には承服するものであり、本日開催の当社取締役会において、控訴を提起することを決議いたしました。

株主の皆様、当社アカデミー会員の皆様、お取引先の皆様、関係者各位におかれましては、本件に関して、多大なご心配をお掛けいたしましたことをここに深くお詫び申し上げます。これからも当社は控訴審において、事実関係に基づく当社の主張を行って参りますので、引き続きご支援、ご理解を賜りますようによりしくお願い申し上げます。尚、本件による当社の業績への影響は現在精査中ではありますが、当期において一定額の引当金を計上することにはなりません。今後開示すべき事項は発生した時点で速やかにお知らせさせていただきます。

控訴対象となった判決について

1. 判決のあった裁判所及び年月日

大阪地方裁判所 2024年12月12日

2. 訴訟当事者

原告 合同会社トレース

被告 アーキテクツ・スタジオ・ジャパン株式会社

3. 判決の内容

被告 ASJ は原告に対し 5,181万0372円及びこれに対する令和3年3月4日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。

訴訟費用は被告の負担とする。

以上